第 13 号議案

令和５年度仙台市病院事業会計補正予算（第１号）

（総　則）

第１条　令和５年度仙台市病院事業会計の補正予算（第１号）は，次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　令和５年度仙台市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第２条に定めた業務の予定量を，次のとおり補正する。

（項　　目）	（既決予定量）		（補正予定量）（△減）	（ 計 ）
(2)　予定年間患者数				
入院	147,900人	△	1,400人	146,500人
外来	223,000人		400人	223,400人
計	370,900人	△	1,000人	369,900人
(3)　予定１日平均患者数				
入院	404人	△	4人	400人
外来	905人		0人	905人
計	1,309人	△	4人	1,305人

（収益的収入及び支出）

第３条　予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を，次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）（△減）	（ 計 ）
収入			
第１款　病院事業収益	**18,457,009**千円	**1,139,728**千円	**19,596,737**千円
第１項　医業収益	16,027,854千円	640,000千円	16,667,854千円
第２項　医業外収益	2,349,775千円	311,728千円	2,661,503千円
第３項　感染症病棟収益	79,080千円	188,000千円	267,080千円
支出			
第１款　病院事業費用	**20,404,830**千円	**730,000**千円	**21,134,830**千円
第１項　医業費用	19,679,388千円	730,000千円	20,409,388千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第４条　予算第９条に定めた経費の予定額を，次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職　員　給　与　費	10,179,711千円	230,000千円	10,409,711千円

（たな卸資産購入限度額）

第５条　予算第11条中「5,005,984千円」を「5,455,984千円」に改める。